第３期スポーツ基本計画に係る中間評価について

参考4－2

１．中間評価を通した振り返り

○　第３期スポーツ基本計画は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催された令和３年度中に検討され、令和４年３月に策定された。策定から３年がたち、**これまで計画に基づいて実施してきた取組は**、パリ大会における日本選手団の輝かしい結果をはじめ、**一定の役割を果たしてきた**。

○　一方で、この中間評価の議論を通じ、**急激な少子化・人口減少**をはじめ計画策定時以降も**社会が刻々と変化**していく中で、新たな時代にふさわしい**目標や指標の在り方を検討していく必要性**も生じている。
　また、アスリートに配慮した競技力の向上やインテグリティ確保等の競技者の環境整備、誹謗中傷対策、気候変動への対応や地域スポーツにおける地域間格差の解消等、**新たに顕在化してきた課題への対応**の必要性も増してきている。

○　こうした中、令和７年６月には**スポーツ基本法が改正**され、スポーツを取り巻く社会環境の変化を踏まえ、基本理念を見直すとともに、**スポーツを通じた社会の成長**や**社会課題の解決の推進**がもりこまれた。

○　これらの状況を踏まえ、計画後半期の施策実施と次期計画策定にあたっては、**社会そのものの持続可能性を担保する極めて重要な価値を持っているのがスポーツである**こととその役割の大きさを改めて確認しながら進めていく必要がある。

※　計画に記載している主な指標の状況

国民のスポーツ実施率を向上

・成人の週１回以上のスポーツ実施率：７０％（障害者は４０％）
⇒R6：52.5％（障害者　R6: 32.8％）

・１年に１回以上スポーツを実施する成人の割合：１００％に近づける（障害者は７０％を目指す）**⇒R6: 77.2％　（障害者　R6: 56.5％）**

生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加

（児童86%→90% 生徒82%→90%）
⇒R6:児童86.9% 生徒81.9%

子供の体力の向上（新体力テストの総合評価C以上の児童68% → **80%** 生徒75% → **85%**）**⇒R6:児童66.7% 生徒74.5%**

誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会を実現

・体育授業への**参加を希望する障害のある児童生徒の見学ゼロ**を目指した学習プログラム開発
⇒調査研究や委託事業を通じて施策を推進

・**スポーツ団体の女性理事**の割合を**40%**　**⇒R6：32.1%**

オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会で、過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数等の実現
⇒2024パリ大会でメダル獲得競技数はオリパラともに過去最多等、目標を達成した結果となった

スポーツを通じて活力ある社会を実現

・**スポーツ市場規模15兆円**の達成　（2025年まで）
⇒ R3: 10.0兆円（遅くとも2030年までに15兆円達成を目指す）

・**スポーツ・健康まちづくり**に取り組む**地方公共団体**の割合15.6%→**40%**
⇒　R6: 30.8%

スポーツを通じて世界とつながる

・**ポストSFT事業**を通じて**世界中の国々の700万人**の人々への裨益を目標に事業を推進

・**国際競技連盟（IF）等役員数37人規模**の維持・拡大　　**⇒R6:　42人**

2．計画前半期を受けた、今後５年間に総合的かつ計画的に取り組む12施策の方向性

① 多様な主体におけるスポーツの機会創出
⑤スポーツによる健康増進
⑧ スポーツを通じた共生社会の実現
⑩スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材

・目的を持った運動・スポーツの推進による国民のライフパフォーマンスの向上や、働く世代や女性のスポーツ実施促進に向けた環境整備等に取り組む。
・スポーツを通じた共生社会の実現に向けて、2025年デフリンピック東京大会、2026年アジアパラ大会等を契機にパラスポーツの推進を行うとともに、女性をはじめ多様な主体のスポーツへの参画を促進する。
・部活動改革に関する実行会議の最終とりまとめ（令和７年５月）を踏まえ、国として施策を具体化し、令和８年度以降、部活動改革の全国的な実施を推進。
・スポーツをする場づくりとスポーツに関する人材育成を通じて地域スポーツ実施環境を整備する。

⑥スポーツの成長産業化
⑦スポーツによる地方創生、まちづくり

・スポーツコンプレックス、スポーツホスピタリティ、スポーツツーリズム、スポーツ大会開催などの施策を各地域において一体的に活用しながら、地域や経済の活性化を目指す。
・ビジネスモデルの創出支援や好事例の横展開による他産業との連携、成果の創出を目指す。
・スポーツ・健康まちづくりの機運の更なる向上、人材の確保や財政基盤の確立が必要。
・日本ならではのスポーツツーリズムコンテンツの創出とプロモーションによる認知拡大を推進。

③国際競技力の向上
④スポーツの国際交流・協力

・持続可能な国際競技力向上プラン（令和7年3月改定版）を踏まえ、アスリート・センタードの視点から、スポーツ庁、日本スポーツ振興センター（JSC）、統括団体の役割分担と連携を通じ、一体的な取組によりアスリートの支援組織間・活動拠点間でシームレスにサポートを実施する。
・スポーツ・フォー・トゥモローコンソーシアム会員が実施する事業数は順調に増加。今後は、これまでに把握したニーズに対応した取組の推進及び成果の創出・可視化に取り組む。
・2025年世界陸上・デフリンピックをはじめとして毎年日本で開催される大規模国際大会が続くところ、円滑な開催に向けた支援・協力を実施する。

② スポーツ界におけるDXの推進

・人材や資金不足等の課題を踏まえ、デジタル技術の活用基盤の充実等による既存ビジネスの価値向上に取り組む。
・システム・アプリの横展開等、スポーツ団体以外にも裨益する取組を促進。

⑨スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
⑪スポーツを実施する者の安全・安心の確保
⑫スポーツ・インテグリティの確保

・ガバナンスコードの趣旨を踏まえたスポーツ団体の実効的な取組を推進。
・各種事故防止に関する周知の徹底。
・公認スポーツ指導者養成数は順調に増加。引き続き指導者養成の支援を継続する。
・誹謗中傷対策では、専門家等と連携した個別事案の伴走支援等を実施。
・アスリートが違法・不法行為等の脅威にさらされない競技環境を確保するとともに、ドーピング防止活動においては引き続き国内外における連携を推進。
・運動・スポーツ中の安全確保について各種事故防止の周知や研修実施、包括的に取り組むべき情報の整理等を通じて対策の普及を推進。

計画後半期の施策実施に反映するとともに、次期スポーツ基本計画の検討の基礎とする

第４期スポーツ基本計画に向けて

１．第３期スポーツ基本計画策定時からの社会の変化

○　パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会では、日本選手団が大変輝かしい結果を収め、多くの人々に勇気と感動を与えた。今後、2025年には東京2025世界陸上競技選手権大会や第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025が開催され、2026年以降はミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック・パラリンピック競技大会、愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会、ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催が控える等、国際競技大会が続いていく。

○　また、少子高齢化の加速やウェルビーイングの考え方の浸透など社会が急速に成熟・変化していることに伴い、スポーツに求められる役割も幅広くなっている。楽しさや喜びといった、「スポーツそのものが有する価値」だけではなく、スポーツを通じて、他の分野に貢献し、地域・経済活性化やつながりの機会を創出する等、様々な社会課題を解決することができる「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」への期待が高まってきている。

２．第４期スポーツ基本計画を検討するにあたり重要な観点

急激な少子化や人口減少をはじめとする**社会状況の変化**が、**国民のスポーツ実施環境にもたらす影響**を**社会全体で共有**しつつ、以下のような観点を重視して、EBPMにも留意しながら、検討を進めることとする。

- **スポーツには、する、みる、ささえるといった活動への参画を通じて人々に楽しさや喜びをもたらすのみならず、こうした活動を通じて人々が集い、つながることによって社会活性化や課題解決、持続可能な社会の実現に寄与する価値がある。**
- **こうしたスポーツの多様な価値を全ての国民が享受することのできる環境の整備（スポーツ権の実質化）を通じて、国民や社会全体のウェルビーイングの向上を図る。**

1　多様な主体の参画・共生社会の実現
（関連施策例：地域スポーツ（部活動改革）、子供・若者のスポーツ、健康スポーツ、パラスポーツ、女性等、ハイパフォーマンスからライフパフォーマンスへ）

2　スポーツの推進のための環境の整備
（関連施策例：気候変動にも対応した安心・安全な実施環境の整備、人材・資金の好循環）

3　スポーツを通じた地方創生・経済の活性化
（関連施策例：まちづくり、成長産業化、ＤＸ、eスポーツ）

4　全てのアスリートが自らの持つ可能性を発揮することができる環境の実現
（関連施策例：メダル獲得数だけではなくアスリートに配慮した国際競技力の向上、国民スポーツ大会、国際大会開催支援）

5　スポーツインテグリティの確保
（関連施策例：団体のガバナンス、暴力等の根絶、誹謗中傷や不正操作への対応）